

令和7年度「群馬県共通事務用封筒」に掲載する広告を募集します！

県庁内の各課が文書発送用などとして使用する封筒は、県民の皆様、県内外の企業などに幅広く発送されるため、大きな宣伝効果が期待できるものですので、是非御応募ください。募集の概要は以下のとおりです。

1 封筒及び広告の規格

封筒の規格は、次の表のとおりです。

封筒の種類	封筒の寸法	予定使用数量	広告枚数	1枚の広告掲載料 (消費税等込み)					
角形2号(窓無し) 及び 角形2号に準じた特殊サイズ(窓有り)	<table border="1"><tr><td>角形2号(窓無し)</td></tr><tr><td>幅 240mm×天地 332mm</td></tr><tr><td>-----</td></tr><tr><td>特殊サイズ(窓有り)</td></tr><tr><td>幅 225mm×天地 315mm</td></tr></table>	角形2号(窓無し)	幅 240mm×天地 332mm	-----	特殊サイズ(窓有り)	幅 225mm×天地 315mm	276,000 枚	3 枚	440,000 円
角形2号(窓無し)									
幅 240mm×天地 332mm									

特殊サイズ(窓有り)									
幅 225mm×天地 315mm									
長形3号 (窓有りを含む)	幅 120mm×天地 235mm	249,000 枚	3 枚	260,000 円					

広告の規格は、次のとおりです。

封筒の種類	広告1枚の寸法
角形2号(窓無し) 及び 角形2号に準じた特殊サイズ(窓有り)	縦 70mm×横 200mm ※特殊サイズの広告は、約 87% に縮小して印刷します。
長形3号 (窓有りを含む)	縦 50mm×横 100mm

- ※1 広告の掲載位置は、封筒裏面です。
- ※2 広告掲載期間に県が使用した広告掲載封筒の数量が予定使用数量を超えた場合又は満たない場合であっても、広告掲載料及び広告掲載期間は変更しません。
- ※3 上記の封筒とは別に、県庁各課が独自発注する封筒(共通事務用封筒以外のもの)には、広告は掲載されませんので、御了承ください。
- ※4 事務省力化や誤封入防止を目的として、令和7年度より角形2号に準じた特殊サイズの窓付き封筒を新規導入します。

2 広告掲載期間

広告掲載期間は1年間です。
(令和7年(2025年)6月から令和8年(2026年)5月までを予定)

3 封筒の使用内容

主に県内の市町村や関係団体、関係者、県民向け郵送等に使用します。

4 申込方法及び広告主の決定方法

(1) 申込方法

申込書に、広告の案等の書類を添えて、「8 お問合せ・申込先」に提出してください。

(2) 申込期間

令和7年2月20日（木）（郵送の場合、同日必着）まで

(3) 広告主の決定方法

申込者及び広告の内容が「群馬県共通事務用封筒広告掲載要綱」に定める制限に該当しないと判断した方を、広告審査会において、広告主に決定します。

なお、申込者多数の場合は、追加審査の上、広告主を決定します。

5 注意事項

群馬県ホームページに掲載している「群馬県共通事務用封筒広告掲載要綱」の内容及び以下の事項について御了解の上、お申込みください。

(1) 群馬県暴力団排除条例への対応について

群馬県暴力団排除条例の施行に伴い、申込書に、暴力団又は暴力団員と関係を有していないかを確認するための情報の記入が必要です。

(2) 広告デザイン及び版下について

広告デザインに係る費用は、広告主の御負担となります。

広告の版下は、広告主として決定された後に、版下としてそのまま印刷所へ入稿可能な形式の電子ファイル（アドビシステムズ社の Illustrator 形式等）で提出していただきます。

印刷所におけるデータ入力等が必要となるもの（マイクロソフト社の MicrosoftWord 形式等）は掲載できません。

6 「庶務事務システム」への静止画像広告の表示サービス

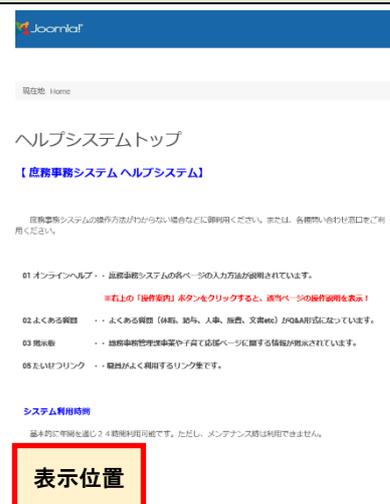
群馬県共通事務用封筒の広告主となられた方で、希望される方には、県職員が業務のために利用している「庶務事務システム」の「情報 Library」画面に、封筒広告の掲載期間中ランダムに以下の仕様の広告（他のウェブサイトへのリンクは不可）を無償で表示させていただきます。

掲載を希望される方は、申込書に、以下の仕様の広告原稿を添付してください。

(1) 寸法：横 170 ピクセル、縦 100 ピクセル以内

(2) 形式：JPG、GIF 又は PNG の静止画

(3) ファイルサイズ：20 キロバイト以下



※ 庶務事務システムへの広告掲載は、封筒の広告主となっていた方へのサービスとして実施するものであり、都合により、予告なく変更又は中止する場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

7 広告掲載料の納入

県が指定する日（令和7年（2024年）6月予定）までに、一括して納入していただきます。

8 お問い合わせ・申込先

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県総務部総務事務管理課文書係
電話：027-226-2470 E-mail：soujimuka@pref.gunma.lg.jp

9 参考

【これまでの広告主の主な業種】

銀行業、協同組合業、情報処理業、人材派遣業、自動車販売業、浄化槽検査業、建設業など

【令和6年度発送用封筒の広告掲載】（左：長形3号、右：角形2号）

